

平成 29 年 9 月 15 日

最適使用推進ガイドラインの取扱いについて（厚生労働省）

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長ならびに保険局医療課長より、日本医学会を通じて「最適使用推進ガイドラインの取扱いについて」の周知通知がありましたのでご案内いたします。

参照 URL

<http://www.ourei.mhlw.go.jp/ourei/new/tsuchi/new.html>

[「最適使用推進ガイドラインの取扱いについて」\(PDF\)](#)

なお詳細は、厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課(03-3595-2431)担当の鈴氏にお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。